

令和4年度第2回徳島県少子化対応県民会議 概要

- 1 日 時：令和5年3月20日（月） 午後3時から午後4時40分まで
- 2 場 所：徳島県庁10階大会議室 及び オンライン
- 3 出席者：青野会長、兼松副会長、姫田委員、田中（み）委員、先田委員、紅露委員、林委員、田中（京）委員、佐藤委員、武知委員、佐川委員（オンライン）大西委員、松川委員、前田委員
- 4 議 題：
 - （1）第2期徳島はぐくみプラン（後期計画）の進捗状況について
 - （2）令和5年度徳島県少子化対策予算について
 - （3）その他
- 5 議事概要

○開会挨拶 脇田未来創生文化部次長

○議題（1）～（2） 事務局説明

【会長】

ご説明ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問・ご意見がございましたら、どなたからでも結構ですので、挙手、オンラインの場合は挙手マークで合図をいただき、ご発言をお願いいたします。

【会長】

それでは、私の方からよろしいでしょうか。資料1にあります、1「婚活支援応援企業・団体数」、2「結婚支援拠点に登録する男女の出逢いの場等におけるカップル成立数」ですが、これ1と2が連動すると思うのですが、実績が令和2年度になって何れもぐっと下がってしまった。これは明らかにコロナの影響とお考えでしょうか。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

結婚支援に関するご質問をいただきました。令和2年度、3年度の実績についてですが、イベントにつきましては、令和2年度、3年度は、コロナの影響で開催があまりできておりませんので、2の実績としては少なくなっております。1応援企業・団体数につきましては、令和2年度、3年度と減っているわけではなく、平成28年度のマリッサとくしまの事業開始以降、徐々に増加しております。

【会長】

私の方から、もう一つ。同じ頁の8「保育所待機児童数」、目標値が0ということだったので、（令和2年度）61人、（令和3年度）23人、（令和4年度）0人となって、令和4年度の実績見込みは当然100%になるのですが、今後どういようように推移していく、予測は難しいのでしょうかけれども、何か、この辺が心配だということ

があれば教えてください。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

待機児童数の今後の推移でございますが、待機児童数につきましては、例年4月1日時点が一番少ない人数でスタートすることになりまして、令和5年度については、現在市町村の方で入所調整等を行っておりまして、もう少し後にならないと確定しないところです。少子化の影響もありますので、こどもさんの数は減っているというようなことにはなるのですが、市町村の方でも0を継続できるように、入所調整等、きめ細やかな保護者の方からのお話をお伺いし、調整していただいていると聞いておりますので、引き続き、0を目指して取り組んでいるところでございます。

【委員】

資料1の6番「産前・産後の交流イベントの参加組数」ですが、これ累計と書かれてあるので、少しずつ人数が増えていっていると思うのですが、説明のところに、（令和4年度）参加人数が43組となったということなので、令和4年度の数がちょっと。令和3年度から43組プラスという意味でよかったのでしょうか。

もう1点は、2頁の18番「保育助手の施設数」で、各施設数の数を書いていただいておりますが、全体の雇用されている人数を教えてくださいと思います。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

6番の産前・産後の参加組数ですが、進捗状況の説明のところの令和4年度の43組を40組に、すみませんが訂正をお願いいたします。

18番の保育助手雇用施設数の人数のご質問ですが、現在数値が出ておりますのが、令和3年度までになるのですが、12施設と掲載されていますが、人数にしては、13人になっております。

【委員】

10の「放課後児童クラブの登録児童数」ですが、放課後児童クラブの利用状況について、軽減事業制度により、利用料無料化とあるのですが、どの程度の施設が利用されていますか。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

放課後児童クラブ利用料軽減事業につきましては、保育所等の保育料無料となっている世帯を対象として、放課後児童クラブへの利用料無料化に取り組む市町村を支援しまして、いわゆる小1の壁を打破するとともに、保育所から小学校への切れ目のない支援により、子育て支援の充実を図ることを目的として、平成28年度に制度創設したものでございます。

現在の実施状況につきましては、18市町村で放課後児童クラブ実施しているところでございますが、そのうち12市町村でこの利用料軽減事業に取り組まれているところでございます。ただし、残りの市町につきましては、独自に軽減事業を実施されていたり、そもそも利用料を取らない等の取組をされているところもございます。

【委員】

先ほど、コロナの影響とかのお話もあったかと思いますが、令和4年度の進捗度というのが、50～80%が5件、50%未満が3件の話もあったと思うのですが、コロナの影響があって思うように進んでいないこともあろうかと思いますが、現時点での評価というか、どのような形でお考えなのかというところを教えてくださいとお願いします。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

計画に関する現時点の評価についてですが、100%が11項目、90%以上が4項目、80%以上が7項目ということで、概ね80%以上ということで、順調に推移しているものが多い認識ではございますが、一部達成状況が50%未満の項目もございますので、引き続き、各目標達成に向けて、取組を推進する必要があると考えております。

【委員】

この進捗度で、目標値との%でということになっていると思うのですが、既に100%オーバーになっているところについては、令和6年度の目標値を超えてきている。その場合は、目標の見直しをしないもので、そのまま百何十%というように増えていくものかをお聞かせいただけたらと思います。

8番の「保育所の待機児童数」は、もしかすると、コロナ禍で預け控えがあるという話も聞いていたりするので、現時点4月1日時点で100%であったけれども、分からないところももしかしたら出てくるのかなというところと。待機児童の中身というところでは、本当に行きたいところに行けていない親御さん達もいるかと思うので、その質といったところも少し考えなければいけないのかなと思ったりしています。

それから、資料1の3頁の24番「とくしま安心子育てサポーター養成数」のところ、規模を縮小して、講座を開催して、13人のサポーターを養成したとあります。この講座自体は何回実施して、13人のサポーターを養成されたのかというところと、どういう目的で養成されていて、実際にどういう風に活躍されているのかも聞かせただけだと思っています。

もう1点、30番「スクールソーシャルワーカー」についても、100%になっているかと思うのですが、今後要請があったら、何人でもというか、配置というのは、促進すると書いているので、その予算の中で派遣することが可能なのかを教えてくださいとお願いします。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

1つ目の計画の進捗度が達成している項目の目標値の設定について、ご質問いただいております。こちらの目標につきましては、年間のもの、累計のものがございます。それに加えて、目標値の設定は、本県の最上位の総合的な行動計画等に位置付けられている目標値につきましては、他の計画との整合性を図るため、目標値が達成された場合においても、現時点では新たな数値設定を行っていないものもありまして、新たな行動計画の見直しに合わせて、数値を設定し直すケースもございます。数値の達成度が累計等で達成されているものにつきましては、所管課と協議の上、新たな目標値の設定について、検討を行って参りたいと考えます。

子育てサポーターについて、お答えさせていただきます。とくしま安心子育てサポーターは、日々の子育てサポーターとして、活躍していただく方を養成するというのではなくて、災害が起きた時に、避難所等において、遊び場の確保、適切な支援ができる保育の専門ボランティアの養成という趣旨であり、3回連続講座を受けていただくと、子育てサポーターとして、登録していただくことになっております。コロナ禍で約30名と人数を設定して、受けていただいております。過去に受けていただいた方については、新たな登録はないので、今回13名になっております。実際に震災、地震が起きた時に避難所等で活躍していただくサポーターとなっております。

【事務局】（人権教育課）

スクールソーシャルワーカーの配置の人数についてのご質問ですが、スクールソーシャルワーカー現在27名の方が配置をされております。27名の中には、24市町村の教育委員会の方に配置をされている方と学校からの依頼がありましたら、派遣を行う学校問題解決支援チーム派遣事業のスクールソーシャルワーカーとして委嘱されている方がいらっしゃいます。学校の方から派遣の依頼がありましたら、その都度対応できる体制を整えております。

【委員】

意見となってしまうのですが、先ほど事務局から、いろいろご説明いただき、徳島県が取り組んでいる事業の多さに凄く驚き、こども達、また子育てに悩む保護者のためのきめ細やかな対応をしていただいていることが凄くよく分かりました。私は、県Pの所属になりますので、県Pとして、こども達が日頃安全で幸せな学校生活を送れるよう、勉強もしつつ、取組を行っているところであります。県Pが考えているのは、こども達はもちろんなのですが、保護者のケア、保護者の方のための研修等をより一層強化をしていこうと考えております。そういったところで、皆様にご協力をお願いすることもあるかと思っております。その際は、どうか、よろしく願いいたします。

【副会長】

資料1の9「認定こども園の設置数」のことで、1つ確認させていただきたいのですが、順調に増加ということで推移しているかと思うのですが、本日関係機関の委員の方がご欠席ですので、ご回答いただけるかどうか、事務局の方にお伺いいたします。

昨日県南の方で4月に開始する認定こども園がございまして、落成式に参加して参りました。その時に、南部地域で拠点が1つ増えたとのことなのですが、それに加えて、地域の防災の拠点として、こども園を位置付けたいという代表者の方のお話がありました。こういった考え方のもとで、こども達を育む施設を地域の住民の方々から顔の見える関係で繋いでいくということの必要性を非常に感じました。順調に推移はしているのですが、その質、内容としまして、どのような役割をプラスアルファで、こども園に持たせているか、地域の人々と繋げる役割、そういったものが意識付けた上で、こども園の設置数の現状が分かるようでしたら、教えていただきたいと思います。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

認定こども園の設置に関するご質問をいただきまして、認定こども園は地域におい

て、必要性が非常に高まってきておりまして、今ご質問にありましたように、特に南部地域におきまして、防災拠点に位置付けたいというようなご意見があるということですが、防災拠点として設定するにあたりまして、様々な条件等があるかなと思いますが、今すぐ資料を持ち合わせておりません。ただ地域において、災害等に対応する拠点として、必要な施設であることは認識しております。

【副会長】

はい。そのあたりは、見える化の周知ですね、進めていただけたらと思います。非常に感銘を受けました。そういった考え方のもとで、地域の方々がそこに拠点ができたことを凄く喜んでいらして、その姿を見ましたので、それを行政として、県下に広げていただけたらいいなという気持ちが芽生えました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

【会長】

実際私も、防災士の立場からがあるのかもしれませんが、防災拠点の大事さ、こども園のことからすると、1番弱者といいますか、こども達のところがそういう場所となるという、特に県南だからというのが、率先してされたという感じでしょうかね。ありがとうございました。

私が気になったところがあって、認定こども園の下のところ、既に委員から質問があったところですが、放課後児童クラブの登録児童数。この無料化のところ、先ほどの事務局の説明では、市町村によって県のものを利用するとか、あるいは結果的にそれに加えて市町村独自のがあるということだったのですが、結果として、県内の放課後児童クラブの中で無料ではないというところ、恐らく様々な形の利用料があるのだと思うのですが、利用料が全てのところで0になっているわけではないとの理解なのでしょうか。ここで言うと、登録児童数の問題ですが、無料化がどれくらい進んだのか、県内でまだ無料でないところもあると認識されているということでしょうか。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

放課後児童クラブの利用にあっては、原則有料となりますが、先ほど申し上げましたとおり、いわゆる保育料等が無料となる、例えば、年収640万円未満の世帯の第3子以降の児童等を対象に、利用料の軽減事業を実施しております。

【会長】

わざわざありがとうございます。というのは、まさに徳島県全体の子育てを考えると、他の都道府県から来てくださる方に対して、例えば、全ての放課後児童クラブが無料になったということであれば、大々的にPRできるでしょうし、そういう方向に今後はもっていただきたい。もちろん、県と基礎自治体両方が努力してになると思ひますが、そういう風に思ひました。

【委員】

先ほどから、放課後児童クラブのことで、言われておりますけれど、市内に勤めているお母さんで、土曜日の学童保育ですね、それが1と3がお休みになって、2と4

は学童保育に行けるそうなのです。それって違う学童保育だったら、毎週見てくれる学童保育もあり、その知っている人は、認定こども園さんに通われて、保育所もあるので、保育所からずっとそのまま学童保育の方にあがっていているのですが、やっぱりお母さんは、必ずしも土日が休みではないと思うのですよね。私市民会議、市の方に一度去年参加してお伝えしたら、職員さんが知らなかったりして、それってどうなのかなと思うところがありまして、県の方としても、ある学童保育は毎週見てもらえるのに、私立でしている認定こども園さんは、2と4しか見てもらえないのは、それって働くお母さんにしたら、大変困っているのをお聞きしたので、今すぐっていうのではないのですけども、そういうことも考えていただけたらと思っておりますので、よろしくをお願いします。

【委員】

今の方に続いてですが、保育所に新しく入る時に慣らし保育があるらしいのですが、働いているお母さんにとっては、それってどうなのかなと凄く疑問に思っています。慣らし保育している、昼からとか、数時間というのであれば、お母さんお仕事できませんよね。そういうことに対して、どういう風な対応をされているのかなど。人から聞いて、疑問に思って、答えが出せなくて、教えていただけたらと思うのですが。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

慣らし保育というのは、保護者の方がお仕事されるのに、まず2～3時間程度の短時間で預けていただいて、その延長線上でこどもさんが保育所で1日生活できるように、繋げていくために、こどもさんの負担を軽減するという意味からも必要なものかなと考えております。いきなり1日預けられると、こどもさんにストレスがかかるので、保育所においては、順次時間を延ばす形でお預かりさせていただいているものと思っております。

【委員】

そういうことは分かっているのですけどね。親としたり、お仕事は途中から休まないといけないことになるのですか。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

4月から保育が始まる場合に、4月1日からお仕事にいけないということでしょうか。

【委員】

まるまるね。夕方の5時まで見ていただけないって。こどもの負担にはなるのは分かりますけれど、親の方の立場としたり、仕事を途中できるわけにはいかないよね。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

保護者の視点とこどもさんの視点と両方あるのかと考えるのですが、まず保育所の方で考えているのが、こどもさんの負担を考えていると思いますので、最初の時に慣らし保育をさせていただいているのは、多分全ての方にお願いしているものだと考えてお

りますので、現場の事情等もお聞きしまして、今後の参考とさせていただきたいと思
います。よろしいでしょうか。

【委員】

はい。納得はできていませんけど、言われていることはわかります。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

0～5歳児の小さなお子様さんが、お母さんから突然離れて、1日というのは多分か
なり厳しい状況におかれる、周りは誰も知らない状況にいきなり入っていきますので、
順序立てて、慣れていただくのも重要と考えております。

【委員】

お家においでるお母さんはそれでいいですよ。仕事されているお母さんは大丈夫
なのかなと思っております。

○議題（3） 事務局説明

【会長】

時間も迫ってきましたけれど、毎回この会議でお願いしているのですけれど、せつ
かくご参加いただきましたし、感想でもいいので、ご発言をお願いしたいと思います。

【委員】

この今こども政策の中で、自立促進計画がとても期待しているところと思います。
具体的にわからないのですが、教えていただけたらと思います。よろしく願いま
す。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

社会的養護の経験者の方の自立支援につきまして、来年度については、実態把握の
実施を考えております。また、4月1日から男子が入所できる自立援助ホームが開始
予定であり、より社会的養護経験者の自立に向けて、関係者の連絡会を設けたりしま
して、推進していく予定としております。今回の改正児童福祉法につきましても、令
和6年度からは県としては自立支援に取り組むことが明確に位置付けられることにな
りましたので、来年度以降しっかりと取り組んで参ります。ご協力よろしく願いま
す。

【委員】

先ほど議論となっておりましたところの関係で、最後に手を挙げさせていただこうか
と思っていたところですが、慣らし保育の関係ですけども、先ほど県の方からもご説明
がありましたように、例えば、令和5年の4月1日にお母さんが育児休業から復帰しま
す。その日からばりばり8時間働きますという中で、同じ4月1日から、こどもさんを
朝から晩まで預けるというのは、やはりこどもさんが慣れるという環境の中では難しい
と思いますので、どこの保育園さんもやはり2時間後に迎えに来てくださいますかと、私も

何十年か前に育児休業を取りました時には最初2時間から初めてくださいねと言われた経験もございます。確かにこどもの立場になってみれば、前日まで24時間お母さんと一緒にいたのに、8～9時間とかを保育園という全く環境の違う中で過ごすというのは本当に環境が激変してしまいますので、当初1～2時間から初めていくものなのだと思いますけど、おっしゃるように、働く側からの立場からすれば、2時間で仕事を切り上げて迎えにいけるのかというところは非常に難しいところかと思っておりますので、例えばこどもさんを4月1日から入園させますということであれば、お母さんの復帰日を5月1日にしておくとかですね。というようなことも親の方も育児休業を取得するにあたっては考えておくべきところかなと思います。法律上保育園に入るということが、育児休業の終了の要件ではないですので、慣らし保育の期間を含めて、育児休業の期間の設定ですとか、そこは親の方も計画的に考える必要もあるかと思っております。計画的に考えていたのだけれども、保育園に入れないという事情があれば、また育児休業を延ばすということも法律上は可能となっております。ちょっと複雑かもしれませんが、まだ閉会後にも個別にご説明を差し上げたいと思っております。

少子化対策につきましては、幅広く徳島県様の方でも取り組んでいただいております。労働局といたしましては、仕事をしている方の子育てとの両立というところで、今後も連携して取組を図っていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【委員】

保育に欠ける子が行く保育所ですよ。保護者とすれば、初めて育休明けに行くのではなくて、今まで育休だったのが復帰して、その時は保育所に預かっていただけなかったの、私立の保育所に行っていたのですよ。いよいよ公立の保育所に行けるとなったのですが、親はずっと勤めております。私立の保育所も6時まで預かってくれました。だけど、公立の方に代わったら、慣らし保育があるからどうしようという相談を受けたのですよ。こどもは他の保育所では6時まで行けていたのですが、それが慣らし保育になったら、親はどうすればいいのかな、おばあちゃん、ずっと見てくれるのかとなりますよね。その時にちょっと保育に欠ける子が行く保育所なのに、どうなっているのだという疑問を私は持っております。

【委員】

産前・産後の妊産婦の不安解消のために、イベントということが書かれていたので、そこで言おうかと思ったのですが、今のお母さん方って、まだコロナの影響もあって、孤立化もしているし、なかなか出控えている方も沢山おいでます。それで、先ほどの話でないのですが、徳島県も電話相談をしていたのです。去年度からLINE相談をしていて、LINE相談は電話ではなかなかよう言わなくても、LINEだったらという、今時のお母さん方のニーズに合っているのかなと思うのですが、させていただいております。令和5年度になって、予算の関係で中止されるということになっているみたいですが、やっぱり今のお母さん方のまだ孤立化、うつ状態の状況の中で、LINE相談って結構いろんな方が見てくださって、友達追加も2月末で283件に上っております。そんな中でLINE相談が打ち切られるというのが少し気になるので、まだ引き続きして欲しいかなと検討を願えたらと思っています。

それとやっぱり昨年の10月からパパ育休が改正されて、取りやすくなっています

けど、企業によっては全然取れてなくて、それと経済的なことも凄く影響していました。また、パパ育休が4月から10割給付になると政府からの意見が出ておりましたけど、どうなるのかなと思うのですが、やっぱり助産師として寄り添うことが凄く大事、それによって、楽しい育児をしていただいて、第2子、第3子に続けていただけたらと思いますけど、なかなか難しいところがあるので、パパ育休も大事にして、パパも頑張っていたらいいかなと。子育ては夫婦協働が基本かなと思います。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

産前・産後について、県助産師会には、電話相談などをしていただいております。今年度途中から実施しております、LINE相談については、来年度の予算はついていない状況でございます。相談機能としましては、市町村の子育て包括支援センターを活用していただくなど、進めて参りたいと考えております。また、LINE相談につきましても、今後検討課題と認識しておりますので、助産師会とも相談させていただきまして、県としてすべき産前・産後の母親支援について、検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【委員】

令和4年度は80%以上の達成した項目が沢山あって、凄く嬉しく思いました。あとコロナの影響で達成率が低い項目、事業もありましたので、令和5年度になれば、いろいろコロナの関係も緩和されることも多くなると思うので、その事業も達成率が上がることを願っています。特に私は保育士として、保育所勤務をしていることがありましたので、保育現場で保育助手の方とかが、若い保育士さんから高齢の方までが、こどもに関わってくれるような環境が整うことを願っています。

あと、いろんなこどもさんをサポートすることが全県全域で地域によれば人口構成、生活環境も違うと思うのですが、県内どこに住んでいても同じように安心して子育てができるような支援がこれからも徳島県でしていただけることを願っています。

【委員】

放課後児童クラブに関しても、利用料軽減事業の話が出てよかったと思っています。第3子以上だったり、ひとり親家庭に限らずに、全ての利用児の利用料が0になることを願っております。

また、慣らし保育についてですが、学童保育の運営の立場からしたら、事業所の努力次第のところだと思います。働くお母さんを雇用する現場としては、育児休暇を延ばしてあげたり、有給休暇を使って、少しでもこどもと接する時間を増やしてあげられるように現場を整える努力が必要かと思いました。

それとまた、長く現場にいと、育児休暇等で現場を離れる支援員がいるのですが、産休・育休があけるタイミングが年度初めに限らないので、資料1の8の待機児童数で0を継続できるように、年度途中も0であって欲しいし、利用したい方一人ひとりが希望する施設に入れるようにして欲しいと願いました。

【会長】

非常に活発にご議論いただき、ありがとうございました。県においては、今後の参

考としていただきたいと思います。また、後で気づいた点等がございましたら、事務局まで、ご連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事を終了いたします。事務局にお返しいたします。

【事務局】

青野会長、ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、脇田未来創生文化部次長からお礼を申し上げます。

○閉会挨拶

脇田未来創生文化部次長

【事務局】

以上を持ちまして、本日の会議を終了させていただきます。長時間に渡り、誠にありがとうございました。